

あおきっぷ
青切符

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



はんそくきん
反則金

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



あかきっぷ
赤切符

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



いんしゅ　うんてん
飲酒運転

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

交通ルールを
守らなかった人に、
警察が渡す切符です。

青切符をもらうと
お金を払わなければなりません。

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

青切符を
もらった時に
あなたが払わなければならない
お金です。

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

お酒を飲んで
運転した時など
とても危険な
運転をした時に
警察が渡す切符です。

裁判所に行くこともあります。

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

お酒を飲んで
自転車を運転
します。
絶対してはいけません。

赤切符（あかきっぷ）

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



一時不停止（いちじふていし）

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



～ながら運転（うんてん）

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



傘さし運転（かさうんてん）

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



無灯火運転（むとうかうんてん）

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

「止（と）まれ」の
マークのところで、
止（と）まりません。

青切符（あおきっぷ）
反則金（はんそくきん）　5,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

イヤフォンをして、
音楽（おんがく）を聴（き）きながら、
運転（うんてん）します。

青切符（あおきっぷ）
反則金（はんそくきん）　5,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

傘（かさ）をさして
自転車（じてんしゃ）を運転（うんてん）
します。

青切符（あおきっぷ）
反則金（はんそくきん）　5,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

夜（よる）、電気（でんき）を
つけないで
運転（うんてん）します。

青切符（あおきっぷ）
反則金（はんそくきん）　5,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



整備不良（せいびふりょう）

電気（でんき）（ライト）がこわれています。

青切符（あおきっぷ）

反則金　5,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



歩道を走る（ほどうをはしる）

人が歩く道（ひとがあるくみち）を自転車で走（じてんしゃではし）ります。
歩いている人（あるいているひと）が危なくなります（あぶなくなります）。

青切符（あおきっぷ）

はんそくきん

反則金　6,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



信号無視（しんごうむし）

信号が赤（しんごうがあか）なのに止（と）まりません。
信号を見（しんごうをみ）ません。

青切符（あおきっぷ）

はんそくきん

反則金　6,000円

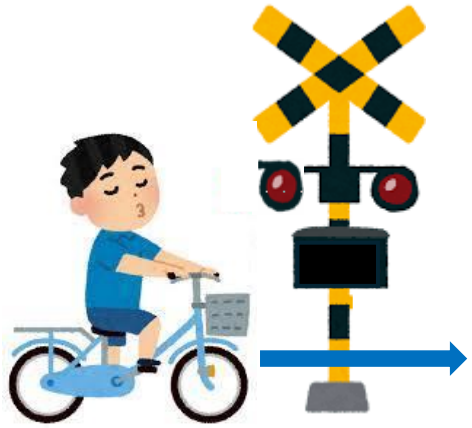
佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



迷惑駐輪（めいわくちゅうりん）

自転車（じてんしゃ）を停（と）めてはいけないところに停（と）めます。
短い時間（みじかいじかん）でも停（と）めてはいけません。
決められた場所（きめられたばしょ）に停（と）めましょう。

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

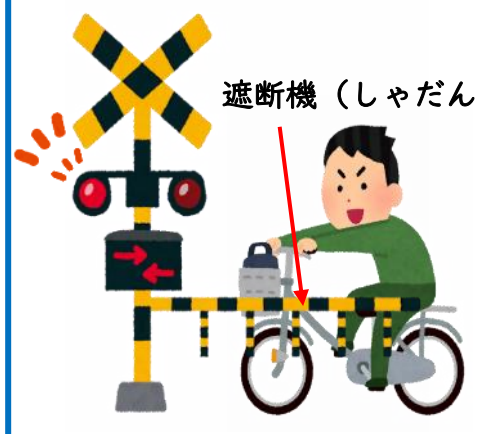


踏切不停止

踏切（電車が通るところ）で、
止まりません。
電車が来ていないか、
確認しません。

青切符（あおきっぷ）
反則金　6,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



踏切立ち入り

もうすぐ電車が
通ります。
遮断機が下りて
いるのに、
中に入ります。

青切符（あおきっぷ）
反則金　7,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



二人乗り

自転車に二人で
乗ります。

（子ども用のイスはOKです。）

青切符（あおきっぷ）
反則金　3,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



～ながら運転

スマートフォンを
使いながら
運転します

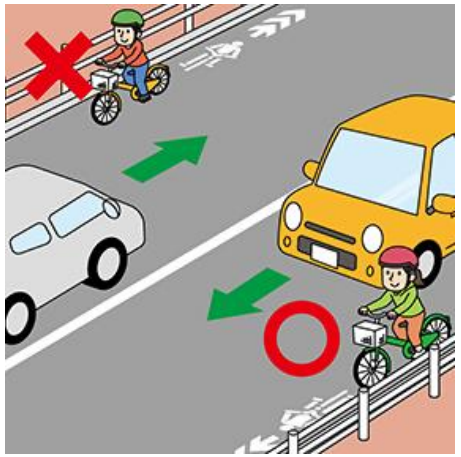
青切符（あおきっぷ）
反則金　12,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



並進・並走（へいしん・へいそう）

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



右側通行・逆走（みぎがわつうこう・ぎゃくそう）

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



納付（のうふ）

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1



検挙（けんきょ）

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

横（よこ）にならんで運転（うんてん）すること

青切符（あおきっぷ）

反則金（はんそくきん）　3,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

道路（どうろ）の右側（みぎがわ）を走（はし）ります。

※自転車（じてんしゃ）は左側（ひだり）を走（はし）ります

青切符（あおきっぷ）

反則金（はんそくきん）　6,000円

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

銀行（ぎんこう）、郵便局（ゆうびんきょく）でお金（かね）を払（はら）います

※7日以内（なのかいない）

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1

警察（けいさつ）から注意（ちゅうい）、指導（しどう）されます

佐賀県警のアドバイスのもと、
佐賀県多文化共生さが推進課が作成　26.4.1